

坂監公表第 5002 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき令和 6 年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和 7 年 2 月 21 日

坂出市監査委員 稲 田 茂 樹

坂出市監査委員 山 条 真 嗣

## 令和6年度定期監査報告書

令和6年度に執行した事務等について、次のとおり監査を実施した。

### 第1 監査の内容

主に令和6年4月1日から同年9月30日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

### 第2 監査対象課

| 部局名              | 課名等                       |
|------------------|---------------------------|
| 総務部              | 職員課、危機管理課、財務課、総務課         |
| 政策部              | 秘書広報課、政策課、公民連携・DX推進課      |
| 市民生活部            | 税務課、市民課、人権課、生活環境課         |
| 健康福祉部<br>（福祉事務所） | けんこう課、ふくし課、こども課、かいご課      |
| 建設経済部            | 産業観光課、農林水産課、建設課、港湾課、都市整備課 |
| 教育委員会            | 教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化振興課   |
| 選挙管理委員会          | 事務局                       |
| 農業委員会            | 事務局                       |
| 議会事務局            | 事務局                       |
| 消防本部             | 庶務課、予防課、情報指令課、消防署         |
| 市立病院             | 庶務課、医事課                   |

### 第3 監査の期間

令和6年10月10日から同年11月12日まで

### 第4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の課題、使用料及び手数料調書、歳入整理簿、扶助費調書、貸付金調書、特別会計調書、基金調書、各種団体・協議会等の会計調書等の監査資料の提出を求め、通査するとともに事業の執行について関係職員より説明を聴取し、必要に応じて出先機関に向いて監査を実施した。

### 第5 監査委員の除斥

議会事務局の監査において、山条真嗣監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

## 第6 監査の結果

監査の結果、事務処理等については、概ね適正に処理されていると認められた。

また、監査執行過程において比較的軽微な事項については、その都度関係各課に注意を行い、あるいは口頭により善処するよう指導し、記載を省略しているが、善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後、事務の執行に当たっては、善処を要する事項に十分留意願いたい。

### 今回の監査で善処を要する事項

#### (1) 各課共通事項

令和6年度定期監査を終えるに当たり所感を述べる。

本市にとって大型プロジェクトとなる坂出駅周辺再整備基本構想に基づき、坂出駅前、坂出緩衝緑地、坂出人工土地の3エリアで大型事業が展開し始めたところである。

その事業手法は、新たな民間投資を呼び込む官民共創型として、互いの強みや役割を意識しながら、本市を「働くまち」から「働くまちと住みたいまち」が両立できるまちへと転換しようとしている。

人がUJIターンしたり、暮らし続けたりすることを選択する背景には、「その地域に可能性が感じられる」なんらかの状況が存在していることが重要な条件となる。

即ち、人は「これからの自分の人生にとって未来を描けるまち」に興味関心を持ち、期待とともに暮らし始めるのであり、地域再生で注目を集めている地域に共通する価値観である。

そのまちには、人がいて、いい住まいがあって、素敵な学校とよい教育があって、そこで活き活きと働いて、富や資源が流出せず、安全で豊かなコミュニティが開かれている等の要素を兼ね備えていると言われることがある。そして、まちづくりにおいては、施設整備などのハード面の取組と、それを活用したソフト面の取組の連携が必要である。

また、全国には、地域の大人と小中学校の子どもたちが出会い対話し、地域をフィールドとして一緒になって活動する機会をつくり、地域住民同士の関係性を繋ぎ直すことにより、人との繋がりの中で生きていける豊かさなど、子どもたちが実体験として多様な幸福感を育む取組が行われている地域がある。

いわゆる「ライフキャリア教育」と称するもので、仕事観に偏重した「キャリア教育」からの脱却を図り、「将来、何になりたいか」から「ここでどう生きるか」へと、仕事観に加えて地域での活動や理想のライフスタイルの可能性を模索する教育こそ、これからの地域づくりでは持ち合わせていなければならない視点である。

本市の中心市街地活性化公民連携事業においては、駅前拠点施設の整備により、多様な世代が共に過ごせる「まちのリビング」の実現をめざしている。整備イメージの内容は、坂出の強みや可能性をいかすことで、まちの価値向上が大いに期待できるものとなっており、特に子育て世代にとって魅力のある構想である。

しかし、素晴らしい施策を実施したとしても、いずれは他の自治体もそれに追随することによって、地域間の人口の奪い合いに繋がってしまう事態が予想される。今後のまちづくりを持続可能なものとするためには、子育て世代だけではなく、次の世代を担う若者世代が必要であり、若者世代をターゲットとした他の自治体にはない施策の実施に向けて、危機感を持って取り組まなければならない。

年齢層や価値観によって両エリアに求めるものは様々であるが、実際に若者からの相談を受ける中で、市内には気軽に集い遊んだり、スポーツ等を楽しむ場所が少ないため、仕方なく近隣市町へ出ていかざるを得ないという不満の声を度々聞いており、今の坂出市には将来の子育て予備軍ともいえる若年層を対象としたエリア整備も必要ではないかと実感している。本事業によって、若者や中高年層等も含めて、多様な世代が趣味や地域活動、さらには第3の居場所として過ごせるインクルーシブな都市空間が実現することを期待している。

また、本市には沙弥島のナカンダ浜や万葉会館周辺、府中町のカヌー研修センター周辺に市内でも指折りの景観を誇る場所がある。そして、本市の魅力をPRする観光情報誌を作成し、本市の豊富な観光資源や特産品などの魅力を県内外に向けて発信することにより、本市の知名度向上および観光客の来訪促進を図っている。

しかし、せっかくの観光名所にも関わらず、これらの場所には手入れが行き届いておらず一部に草木が繁茂し、駐車場等も十分に整備されていない。また、近隣にはショッピングや宿泊でゆったりとくつろげる施設も少ないと感じる。今後、積極的に民間の知恵や力を借りて、場の活性化に取り組まれることを望んでいる。

今から5年以内には、駅前エリアや緩衝緑地エリア等の再整備が完了予定となっているが、事業規模が大きいいため若干の不安を感じるものの、確実に変わりゆく本市に大きな期待をしている。子育て世代の予備軍である若者世代のみならず、全ての市民が喜び楽しく感動できる都市空間へと協議検討を重ね、他から羨望されるモデルケースとして斬新性を持つ事業へと果敢にチャレンジしていただきたい。本事業がより良い事業となるよう、今後も市民の意見を踏まえながら持続可能な運営をすることを望んでいる。

また、本事業以外でも、市の様々な政策立案や事業実施に当たっては、各部署其々、あらゆる世代が自律し支え合える共創社会の実現を見据えたものとされることを願ってやまない。

## (2) 各課個別事項

### 【総務部】

#### 職 員 課

##### ①自己都合退職者抑制対策について

近年、様々な理由で自己都合による退職者が増えてきているのを危惧している。全国的に見ても同じような状況が見受けられ、特に若手を中心に自己実現のために転職する傾向も多いことや、人手不足の折、民間企業も優秀な人材の確保に力を入れている等、官民ともに人材の争奪戦が繰り広げられている。

逆に、経験者枠を増やすことや、本市に興味関心を持ち働く意欲のある層に対して積極的にアプローチしていく等、まちづくりは人づくりという観点で、働き甲斐のある職場づくりに努めながら、自己都合退職者の抑制に向けて努力していただきたい。

##### ②長時間労働について

コロナの感染状況が落ち着き、感染対策などで増えていた時間外勤務が減少したとの報告を受けた一方で、類似団体と比べて職員数が多いにもかかわらず、時間外勤務が多くなっているのは、ある一面で、業務の効率化が図られていないように感じている。

部署によっては、時間外勤務が増加している傾向も見受けられることから、職員採用計画の中に反映させるなど職員の再配置にも十分留意して、長時間労働とならないよう時間外勤

務の削減に努めていただきたい。

### ③ワークライフバランス対策について

ワークライフバランス対策の一環として、男性職員が育児休暇を取得しやすい職場環境へと、担当課として積極的な働き掛けや指導を行っていただきたい。

### ④職員募集について

職員募集では、特に土木技術職や救急救命士への応募が少なく、この傾向は全国どこの自治体でも同様であるようだが、退職者や休職者、再任用職員等の状況も勘案し、少し余裕を持った採用計画を立てて、応募意欲が湧く職員募集を検討いただきたい。

## 危機管理課

### ①空き家対策について

本市が取り組んでいる老朽化危険空き家除去支援事業では、想定していた申請件数を越えたため、それに対応すべく補正予算を組む等されている。これは、これまで積極的な空き家所有者への働き掛けが功を奏した結果であり高く評価したい。

また、申請されたものの内、支援対象には至らなかったものを含めると、申請件数は大幅に増加しており、支援制度に対する認知度が高まっているあかしであると言える。

でき得れば、このような状況を勘案し、当初予算自体の増額の検討や国県の補助金の更なる活用、分かりやすい相談窓口の在り方等、関係機関との情報共有に努めつつ、空き家対策の充実強化を行っていただきたい。

### ②防災対策について

まず、携帯用トイレについて意見を申し述べる。

災害発生時で一番困るのが停電や污水管の破損によりトイレが使えなくなることであり、東日本大震災や能登半島地震の際の避難所での避難生活でも支障をきたす等、大きな課題となっている。本市においても、常日頃より大規模地震や豪雨災害等に対応できる携帯用トイレの備蓄を増やして、復旧復興まで少しでも快適な日常生活が送れるよう準備に勤しんでいただきたい。

次に、太陽光発電についてである。災害発生時、少しでも市民に安心して冷静に対応してもらうためには、災害発生状況や支援情報等の提供が必要となる。

それには、迅速な災害発生状況把握や災害対応を指揮監督する拠点として市本庁舎や消防本部庁舎等に太陽光発電設備を設置すべきと考えるが、一方では、本課より設置事業者のメリットも勘案する必要があるとの見解が示されたところである。

まずは、市内にある公共施設の中で太陽光発電が設置可能な場所から導入していくなど、的確な災害対応に資する体制を整えていただきたい。

次に、避難所となる市内小中学校体育館へのクーラー設置についてである。

ここ数年、時期を問わず気温が上昇し、季節によっては、体育館を災害発生時での避難所として使用することが暑さ対策の面で困難になることが予想される。特に、暑さに弱い高齢者にとっての避難所生活の過酷さは言うに及ばず、早急に、体育館にクーラーを設置して、避難所での生活によるストレスを軽減させることができるように教育委員会と協議の上、国の補助制度も活用しながら、クーラー設置に向けた環境整備に努力していただきたい。

## 財 務 課

### ①地方交付税および行財政改革について

令和6年度での残高が約25億円となっている財政調整基金については、今後、市街地の再整備、学校再編、火葬場等のプロジェクトに要する多額の支出も見込まれるため、さらに基金の取り崩し額が増えることを憂慮している。

その中で、大型公共事業に伴い地方交付税への算入が認められる地方債もあることから、有利な起債を活用するとともに、本市においても引き続き行財政改革を推進し経費削減に努め、将来世代に大きな負担を残さないよう、効率的な財政運営に取り組んでいただきたい。

### ②命名権制度の導入について

坂出駅前複合施設や坂出緩衝緑地等、公共施設やイベント等の名称に企業の社名や商品名等を冠する権利である命名権に関する要綱を検討しているようだが、今後、税収以外での収入源の確保に向けた取組に努めていただきたい。

### ③合同庁舎の駐車場について

合同庁舎の駐車場は、本庁舎の駐車場と比較して車線幅が狭く、来庁者から車の乗り降りに不便を強いられているとの声をよく聞いている。管理者である国とも十分協議して、改良工事に伴う市の負担も発生することにはなるが、早急に車線幅の見直しに着手していただきたい。

### ④市有地を活用した若者に支持されるまちづくりに向けた財政運営について

財務課が管理する旧市立病院跡地利用については、サウンディング調査や市民から様々な意見要望が出ているが、若者世代にターゲットを絞ったエリアとして検討いただきたい。

市内には特に若者世代が集いアクティブに活動できる場が非常に少なく、それが要因となって市外へ若者が流出しており、子育て世代予備軍の若者に支持されるまちづくりを行わなければ、人口減少に歯止めがかからなくなる可能性がある。

駅前複合施設や緩衝緑地の構想を拝見しても子育て世代中心のコンセプトとなっており、子育て世代に優しいまちづくりもこれからの坂出にとっては重要な視点ではあるが、将来、地元で働き活躍してくれる年齢層へも注目した政策立案や財政支出についても目を向けるべきではないかと考えている。

今後、若者が坂出に住みたいと思えるような施策を全庁的に展開できるよう重点的な財源配分に配慮願いたい。

## 総 務 課

### ①公文書管理について

公文書管理は市民の知る権利を保障し、本市の行政施策全般にわたる文書を保管・管理する上で重要な施策である。

市内には、今後、小中学校の統廃合や坂出駅前複合施設の完成に伴い、使われなくなる公共施設の有効活用が大きな課題となる中、耐震化も図りながら校舎や図書館等を有効活用した公文書の保管・管理を検討していただきたい。

### ②自治会の現状と改善策について

自治会については、アパートやマンションの住民や若い世帯の加入率が低く、同時に、自治会加入者の高齢化に伴い、広報誌の配布やごみの当番にも支障を来たし始めている自治会も

散見され、仕事や家庭の事情により、自治会活動を負担に感じる若者世代も多い。

また、自治会によっては、自身が高齢者である自治会長自らが様々な自治会活動を一手に引き受けているケースもあることから、費用対効果の視点に捉われずに、少しでも自治会長の負担軽減につながる方策を検討するとともに、若者世代が自治会活動に興味関心を持ち、自治会加入率が上向くような活動内容にしていくために大いに知恵を絞っていただきたい。

## 【政策部】

### 秘書広報課

#### ①坂出市 PR 動画について

本市の PR 動画については再生回数が増え続けており、市の魅力発信に一定の効果を上げていることは大いに評価したいが、一方では、SNS を活用し情報発信を更新していくことは、多大な労力と時間が必要となることから、地元ケーブルテレビとも十分協議を重ねて、動画制作が継続できる体制整備等について検討していただきたい。

また、動画の内容についても、他自治体の PR 動画を参考にして、多くの人々の目に留まるような思い切ったシナリオを考案していただきたい。

#### ②都市間交流について

昨年度の定期監査の講評の中でも触れた都市間の提携については、先ずは市民や首長同士の相互交流を促進させることにより、少しずつ信頼関係を深めていくことが重要である。

例えば、災害支援等、共通の課題で協力し合える分野等を検討し、前向きに国内都市との提携関係づくりについて検討されることをあらためて要望したい。

### 政 策 課

#### ①ふるさと納税について

本市のふるさと納税は、順調に納税額が伸びていることは大いに評価したい。これからも、返礼品については、坂出に所縁があるものや坂出をイメージできるもの等、これまででない魅力ある品目の選定や返礼品の新開発等に総力を挙げて取り組んでいただきたい。

#### ②空き家対策について

本市の空き家対策については、新聞報道等でよく取り上げられており、注目すべき施策として高く評価している。これからも、空き家の積極的な活用により、本市への移住定住促進に繋がる施策の検討等、大いに知恵を絞っていただきたい。

#### ③瀬戸大橋の通行カードについて

瀬戸大橋が架かる島に入る際に必要となる通行カードがゲートに設置されている機械の更新に伴い、紙仕様に変更になっているが、変更理由はともかくとして、時代に逆行したように感じている。

通行カードへの再変更は難しいとは思いますが、機械の設置者である本州四国連絡高速道路株式会社に対して、そういう声があるということを伝えていただき、利用しやすい方法を検討するよう働き掛けをお願いしたい。

## 公民連携・DX 推進課

### ①坂出駅前エリア及び坂出緩衝緑地エリアの再整備について

坂出駅前複合施設や緩衝緑地の企画内容を拝見すると、主に子育て世代に重きを置いた提案になっているように感じている。複合施設内には図書館や子育て支援施設を計画し、緩衝緑地内にはカフェやフリーマーケット等を計画しているが、本事業に対する市民の期待は大きく、年齢層や価値観によって両エリアに求めるものは様々である。実際に若者からの相談を受ける中で、市内には気軽に集い遊んだり、スポーツ等を楽しむ場所が少ないため、仕方なく近隣市町へ出ていかざるを得ないという不満の声を度々聞いており、今の坂出市には将来の子育て予備軍とも言える若年層を対象としたエリア整備も必要ではないかと実感している。

今後、両エリアは本市のシンボルとして位置付けられることから、すべてのニーズにきめ細やかに対応することは容易ではないが、多世代にとっての居場所として様々なニーズに対応し、何度も利用したくなる良い施設となるよう、市民の意見を踏まえて検討を続けていきたい。

また、坂出駅前複合施設や坂出緩衝緑地については、公共施設やイベント等の名称に企業の社名や商品名等を冠する権利である命名権についても検討課題として取り上げていただき、市の収入面に貢献していただきたい。

## 【市民生活部】

### 税 務 課

#### ①固定資産税について

本市の固定資産税の税収については、特に収入額が多い大企業が立地しており、それ故、新たな企業立地や事業拡大等による増収が見込まれたり、逆に既存企業の撤退や事業の縮小に伴い減収となったりなど、時の経済情勢や景気の動向に大きく影響を受ける税収構造となっている。その中で、4年後に竣工予定の坂出駅前の複合施設周辺については、地価の上昇が見込まれるものの、駅周辺の住環境や商業機能が整わなければ大幅な税収増となるには相当の時間を要すると考えている。

また、小中学校の再編により、地域によっては地価が上下する可能性もあり、住環境の変化等、市全体としての固定資産税収がプラスに働くのかマイナスとなるのか予測することは極めて困難な状況であることも理解している。旧市立病院の跡地についても利活用の方針がまだ固まってはいるが、駅周辺の土地の状況も気になる場所である。

これからも課税漏れなどに注意しながら、普段から課税客体の把握に努め、少しでも固定資産税の増収に繋がるよう努力していただきたい。

#### ②税金の未納について

市税の未納者の中には、高額未納者も含まれており、市民公平、市民平等の観点から正直者が馬鹿を見るような状態にはしないよう引き続き厳しい姿勢で臨むことを要望する。

#### ③カスタマーハラスメントについて

昨今、様々なハラスメントの被害が問題視されている中で、特に、税務課のような毎日、市民等、多くの来庁者と接する窓口業務がメインの部署においては、カスタマーハラスメントの発生により、職員のメンタル面に悪影響を及ぼしており、職員のご労苦に対し敬意を表し

たい。

自治体によっては、カスタマーハラスメント対策として条例を制定する動きも見られるが、決して一人で抱え込まずに複数人で対応したり、管理職を交えた状況把握や情報共有を図ったり、それでも厳しい状況になった場合には警察に協力を求めるなど、職員の心理的負担軽減を第一優先にカスタマーハラスメントには毅然たる態度で臨んでいただきたい。

## 市 民 課

### ①カスタマーハラスメントについて

昨今、様々なハラスメントの弊害が問題視されている中で、特に、市民課のような毎日、市民等、多くの来庁者と接する窓口業務がメインの部署においては、カスタマーハラスメントの発生により、職員のメンタル面に悪影響を及ぼしており、職員のご労苦に対し敬意を表したい。

自治体によっては、カスタマーハラスメント対策として条例を制定する動きも見られるが、決して一人で抱え込まずに複数人で対応したり、管理職を交えた状況把握や情報共有を図ったり、それでも厳しい状況になった場合には警察に協力を求めるなど、職員の心理的負担軽減を第一優先にカスタマーハラスメントには毅然たる態度で臨んでいただきたい。

## 人 権 課

### ①人権啓発キャンペーンについて

最近では、SNSを通じた個人攻撃等、差別事象が多く見受けられており、基本的人権の尊重が脅かされているのは非常に残念で仕方がないと考えている。

その中で、毎年、坂出駅前で実施している人権週間期間中での街頭キャンペーンが大型商業施設の休業に伴い、人の流れが変化したことで実施日時を見直したようであるが、人権啓発については、人権週間に関係なく常に真摯に取り組まなければならない施策である。

これからは、毎月第3日曜日に駅前で開催されている「楽市楽座」等のように、多くの市民が訪れる機会を通じて、より一層、周知・啓発に尽力していただきたい。

### ②住宅新築資金等貸付金について

住宅新築資金等貸付金の未収額が未だに多額であり、相続放棄や相続人不存在等により、回収に手間取っているように感じている。

また、市が債権放棄する場合には債務者氏名が明らかになる等、市民平等公平の観点から慎重な検討を要するが、債務者の中には長期間返済が滞っているケースもあることから、悪質な債務者に対しては毅然とした態度で臨むとともに、少しでも貸付金の回収に向けて粘り強く取り組むことを要望する。

## 生活環境課

### ①市営火葬場の建設について

市営火葬場の建設については、基本構想策定後、候補地の選定に際し、地権者、施設の規模、費用面等、今後、乗り越えなければならない課題も多い中、近隣の一部市民からの理解が得られていないのは非常に残念ではあるが、そもそも火葬場建設という慎重な対応が求められるデリケートな事業であることから、市民の理解が得られるよう、今後も粘り強く市民

への説明責任を果たしていただき、着実に歩を進めていただくことを要望する。

#### ②災害廃棄物の一時保管場所について

災害で発生する災害廃棄物を処理する前に一時的に保管する場所の確保については、公的な土地を中心にある程度の目安を付けておく必要があると考える。

災害の種類によっては選定した場所の見直しを迫られる可能性もあるため、発災時においてスムーズに災害廃棄物の搬入ができる場所の選定や体制整備について、できるだけ早急に検討願いたい。

### 【健康福祉部】

#### けんこう課

##### ①職員体制について

本課の職員体制の現状について説明を求めたところ、正規職員の育児休暇等の長期休暇取得に伴い、基本的に会計年度任用職員で業務をカバーしているが、業務内容によっては保健師の資格がないと対応が難しいケースもあり、業務のサポート体制に苦慮していることが課題として取り上げられた。

ただでさえ、以前より職員数が減少しているうえに、さらに長期休暇を取得する者が現れた場合の業務分担については、どの部署も悩ましい課題ではあるが、一職員に負荷が掛からないよう、チームワークで乗り切っていただき、職員一人ひとりのワークエンゲージメントが維持できる職場環境を整えていただきたい。

##### ②墓じまいの状況について

墓が遠方にあることや墓の継承者がいないこと等を理由に、改葬や墓じまいに対するニーズも増える一方で、墓地内には、納骨堂の様な複数の遺骨を一か所に合祀できるまとまった土地の確保も困難な状況となっている。

今後は、今の時代に合った墓地の在り方について、先進地の取組等も参考にしながら、適切な墓地の管理が行えるよう何らかの方策を検討していただきたい。

##### ③外国人の子育てについて

本市に居住する在留外国人の増加に伴い、外国人子育て世帯に対する生活支援や定住支援への体制整備が重要な課題となっている。

特に、夫婦ともに日本語が理解できない外国人の場合には、就園や子育て等に関する情報の入手、諸々の手続き時に支障を来しており、子どもに対する日本語習得の機会も満足に得ることができなくなっているのは、地域における多文化共生を推進していく上で大きな問題である。

今後は、多言語支援によるコミュニケーション支援のみならず、医療や育児、教育問題等への支援も的確に行えるよう努力願いたい。

#### ふくし課

##### ①高齢者への対応について

人生100年時代を迎えようとしている中で、長生きして元気に暮らせることに喜びを感じられる地域社会に向けて、今後、けんこう課と連携しながら、フレイル予防や生き甲斐づくり等、積極的に対応いただきたい。

## ②終活相談や支援体制について

終活に関する各々の捉え方や思いは様々ではあるものの、終活への興味関心やニーズは、今後より一層増加してくることが予想されていると考えている。当該取組はまだ始まったばかりで利用件数は少ない状況ではあるが、市民にとっては非常に意義ある事業であるため、定期的に市広報に分かりやすく掲載する等、周知方法を工夫していただきたい。

## ③障がい者認定について

障がい者手帳の交付数が減少傾向にあり、身体障がい者の高齢化が一因となっているとの説明を受けたが、一方では、障がい認定基準を満たさない狭間の中で、障がい者手帳が交付されず、日常生活を送っている市民もいる。

また、本人に精神疾患の自覚がなく、障がい者であれば受けることができる医療費助成制度等、様々な制度やサービスを利用することができず、医療機関への受診や相談窓口へ訪れることを躊躇している家庭もあると聞いている。

これからは、令和7年度より事業が開始される重層的支援体制整備事業を活用し、関連部署や関係機関との協力連携を図りながら、市独自でも何らかの対策を講じて、隠れ障がい者となっている市民に、一人でも多く支援の手を差し伸べていただきたい。

## こども課

### ①児童虐待について

全ての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神に則り、適切な養育を受け、健やかな成長、発達、自立が図られることを保証される権利を有するが、本市における健やかな成長に大きなマイナスの影響を及ぼす児童虐待の実態は、思ったより多く発生しているように感じている。

児童虐待の防止は、家庭のみならず、学校や地域社会など社会全体で取り組むべき重要な課題であることから、発生の予防を含め発生時の迅速且つ的確な対応について、今後も関係機関と連携して取り組んでいただきたい。

### ②坂出市幼児教育振興基金について

当該基金の使途について偏りがあるように感じており、基金の目的の一つに幼児教育の環境を整備することも謳われていることから、他の用途への活用についても検討し、幼児教育の充実を図っていただきたい。

### ③おむつ助成について

現在のさかいで健やか子ども基金を活用したおむつ購入に対する助成の内容では、乳幼児の場合、相当量の紙おむつを消費することを考えると、「子育てしやすいまち」を掲げるには非常に心もとなく感じている。

財政的にみても多額の予算が必要になると思うが、乳幼児を抱える家庭に対するおむつ助成については、毎年、積極的に予算措置を講じて、少しでも家庭の負担軽減となるよう強く要望する。

### ④特別な支援が必要な子どもについて

特別な支援が必要な子どもに対しては、保育士自身が、子どもがどのようなことで困っているのか等、しっかりと耳を傾け、その子に合った支援策を行うための情報収集や分析等を行う必要がある。

また、不安を抱える保護者に対するサポートについても当然考えていかなければならない課題となっている。

現在の本市の状況では、特別な支援が必要な子どもに対する保育士数が不足していることから、保育士募集について職員の退職状況も見極めつつ、少し余裕を持たせた職員採用計画を立てるよう人事当局に対し要望を上げていただきたい。

#### かいご課

##### ①生成 AI を活用した対話型コマースの買物支援について

令和 5 年 11 月から令和 6 年 1 月まで王越地区の高齢世帯を対象に実証実験を行った生成 AI を活用した対話型コマースによる買物支援については、今後、モデル事業として他の地区へも展開していけば、特に交通手段の確保が困難になっている高齢者にとって、非常にメリットを感じる事業となることから、大いに期待している。

##### ②認知症サポーター研修について

今や、高齢者の 4 人に 1 人が認知症を患っているかその予備軍と言われている中で、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしくより良く暮らし続けることができるのを支援する認知症サポーターの役割は非常に大きいものがあり、今後、益々重要になると考えている。

それ故、認知症サポーターの確保が喫緊の課題となっており、認知症サポーター研修制度についてできるだけ多くの市民に認知症への正しい理解と支援活動に関わってもらうきっかけとなるよう研修内容の充実に努めていただきたい。

また、研修を終えた認知症サポーターのケアによって、医療環境や金銭面、生活面等での支援等、認知症の早期発見・事前対応型へと対応できる体制整備に尽力いただきたい。

##### ③第 2 層協議体への財政支援強化について

第 2 層協議体については、全国的に高齢化が加速度的に進展し、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加している地域社会において、自治会や地区社協、社会福祉施設等、多様な組織により構成される横のつながりを構築し、高齢者のみならず、全ての世代や障がい者も含めて地域で支え助け合えるために活動を続けている。

しかしながら、地区によっては、協議体の運営費の捻出が困難になっている状況も見受けられるなど、今後益々、本格的な高齢化社会を迎えるうえで、地域を支える母体となる協議会自体の崩壊も招きかねないことから、今後においても活動の継続が可能となる財政的支援を強く要望する。

#### 【建設経済部】

##### 産業観光課

##### ①沙弥島の観光振興について

令和 6 年度一般会計決算審査意見書の内、総務費および教育費に関する講評の中でも触れた沙弥島のナカンダ浜や沙弥島海水浴場等、市内でも有数の絶景スポットとして人気のある観光地の現状を見るに、草林となっている駐車場やナカンダ浜の背後地にある旧沙弥小中学校は放置されたままで、観光客を気持ちよく迎える状況とはなっていない。

観光情報誌に市内の観光地を PR することも市の観光振興に一定の効果はあると思うが、

先ずは、市民や県内外から訪れる観光客に何度でも訪れたい場所として認知される、環境整備等、受け入れ態勢を整えていただきたい。

また、市内には、父母ヶ浜のような若者が気軽に訪れて食事やレジャー等を楽しめる場所があまりないことも聞き及んでいることから、地域にある市の公共施設の利活用を含めた民間活力の導入についても、関係部署と連携しながら検討いただきたい。

#### ②さかいで大橋まつりについて

ここ数年、夏場の酷暑により熱中症等、特に高齢者を中心に体調を崩す市民が増えており、全国的に見てもイベント等の開催時期を見直す動きも見受けられる。さかいで大橋まつりについても、連合自治会等から開催時期の変更を希望する声も挙がってきていることから、今後、参加者や市民の安全面に十分配慮した「さかいで大橋まつり」となるよう関係団体とも十分協議の上、開催時期や開催方法を検討していただきたい。

### 農林水産課

#### ①有機農法の推進に向けた取組について

有機農法に対する認知度は少しずつ高まってきている一方で、環境に優しい農業として市民に十分理解されるまでには至っていないと感じている。

地産地消による食育や学校給食等の機会を通じて有機農法に対する価値を再認識してもらう以外に、関連部署や関係機関による有機農法に関して、市広報誌での周知に合わせて有機農法に興味関心のある参加者を募集する等を検討し、有機農法の普及促進に向けて前向きに取り組まれることを強く期待している。

#### ②藻場の育成について

CO<sub>2</sub>削減の一環として海中や海面での生態系が吸収、貯蔵するブルーカーボンに向けた取組については少しずつ注目され始めており、全国的に見ても、藻場の養生を行っている自治体も増えてきている中、本市においても、県、香川大学や漁協等、関係機関と連携した藻場の整備や藻場への理解を深めてもらうイベントの実施等、ブルーカーボンに触れる機会が増えているのは大いに評価したい。

今後も、より積極的に藻場の整備や教育の一環として、市民に対し、イベントの実施等、ブルーカーボンへの理解と協力が得られるよう尽力していただきたい。

### 建設課

#### ①技師職員の状況について

全国どこの自治体でも技師職員の不足が深刻化しており、職員募集を行っても応募がなく、頭を抱えていることは承知している。

今後、本市では、駅周辺及び緩衝緑地整備、小中一貫校の建設等、大型プロジェクトが目白押しとなっているため、業務量も格段に増加することが予想される。これらの状況を踏まえて、経験豊富な人材の確保や技術職員のスキルアップ、業務委託を活用した業務量の削減等、人事当局とも連絡を密に取って、速やかな職場環境の改善に努めていただきたい。

#### ②債権管理の取組について

現年分の納付指導を徹底し新たな滞納を増やさず、過年度の滞納分も含め適正に債権管理を行うことについては、全庁的に考えていかなければならない取組である。今後は、債権管

理に関する専門部署の設置を含めて、どの部署がリーダーシップを発揮して取りまとめているのか、不納欠損処理等を円滑に行える債権管理体制の構築について協議検討を重ねていただきたい。

### ③市営住宅について

大半の市営住宅では建築年次が古く老朽化が進み、計画的に順次、除却が進んでいるようだが、僅かに入居者が残っている団地の中には、耐震化も施されていないため地震の際には倒壊の恐れもある。また、団地内は雑草が繁茂し草刈りなども殆ど行われてなく、かなり景観を損ねている状況が見受けられる。

今後は、積極的に団地内の除草等による清潔な環境の維持や適切な改修に努めるとともに、入居者には粘り強く住み替えを促す等、団地の集約に向けた動きも加速していただきたい。

## 港 湾 課

### ①カーボンニュートラルポートについて

坂出港におけるカーボンニュートラルを進めるため、四国内の他港に先駆けて、坂出港港湾脱炭素化推進協議会を設立し、令和6年3月に坂出港港湾脱炭素化推進計画が策定されたところである。

また、番の州立地企業等により設立された番の州コンビナート水素等利活用推進協議会において、水素等の利活用に向けた議論が交わされており、同協議会で調査している低炭素水素等のサプライチェーン構築に向けた事業実現可能性調査が、経済産業省の補助事業に採択されたことは、大いに期待できるものであり本市にとって喜ばしい出来事である。坂出港において水素等のサプライチェーンを構築するためには、水素等の供給面だけでなく需要が必要であり、坂出港周辺地域も含めた水素需要の掘り起こしや、国における水素施策の動向把握等を実施する必要がある。

### ②海底の浚渫について

漁業関係者、船会社や倉庫業を営む会社関係者から、坂出港内には海底が浅くなっている箇所があり、プロペラにダメージを受けるのを防ぐために浚渫してほしいとの話を聞いているが、行政の認識と港湾利用者の認識との間に大きなズレが生じている。

浚渫には多額の費用が必要となるが、安全に航行できる港としてPRしていくためにも、施設の状態や利用状況の把握に努めるとともに、浚渫に向けた調査検討をお願いしたい。

## 都市整備課

特に指摘する事項はなし。

## 【教育委員会】

### 教育総務課

### ①教育大綱について

「新たな価値を創造し、ともに確かな未来を切り拓く人づくり」を基本理念とする本市の教育大綱では、人生100年時代を見据え、すべての市民が歴史や伝統・文化をいそしむことの重要性を謳っているが、例えば、沙弥島のナカンダ浜周辺等、本市を代表する歴史的価値や伝統文化を感じさせる場所の環境整備が教育大綱の内容と乖離しているように感じている。

今後は、関係部署と協議を重ねながら大綱に沿う形で、環境改善に努めていただきたい。

## ②学校給食について

最近、学校給食などに地元産の有機野菜や有機米を使用する「オーガニック給食」が盛り上がりを見せており、導入済や導入を検討している自治体の数も増えつつある。給食が注目される背景には、子どものアレルギーの増加や健康に影響を及ぼす農薬など食の安全性に対する懸念や保護者の経済的困窮、食品ロス問題など、子どもの食生活を取り巻く多くの問題が存在している。

一方、本市では有機栽培に取り組む農家数はまだまだ少なく、学校給食への導入に当たっては、安定的な供給体制の構築や適切な価格設定等、乗り越えなければならない課題は多い。

まずは、教育委員会、教育機関、給食センターや栄養士等と連携し、有機農産物を使用した学校給食の方針や導入計画の策定等を協議する協議会の設立や、供給の安定化を図るために、有機農法に興味関心のある農業者や市民農園、家庭菜園等有機野菜を育てている市民へ市広報誌を活用した情報提供を行い、有機農法の拡大策を講じるなど、地域内での需要と供給のバランスにも配慮した取組を早急に進められるよう要望する。

さらには、市として、有機肥料についても、収量が多く見込める有機堆肥の効用に着目した調査研究や技術指導等にも取り組み、子どもたちの食の安全性に配慮した有機野菜を使用した学校給食の実現をめざしていただきたい。

## ③小中一貫校について

令和11年4月に開校予定の市内で初めてとなる小中一貫の新設校に関し「新しい時代の学び舎に関するワークショップ」で市民から出された数多くのアイデアや課題について、実現可能なものから順次、積極的に計画の中に取り入れながら、他市町では例を見ない、皆が行きたくなる最先端の学校となるよう要望する。

また、新設校がゼロカーボンシティに相応しい太陽光発電や蓄電池設備を完備し、子どもたちの環境教育の場として、さらには、地域の防災拠点の場として、市民に親しまれる公共施設とすることも合わせて検討願いたい。

## 学校教育課

### ①新標準服について

令和7年度より導入される市立中学校の新しい学生服は、上着、ズボン等、健康面や機能面、多様性に配慮したブレザー型の学生服で、性別に関係なく自由に選択できるようであるが、販売価格が安価ではなく、昨今の物価高騰の影響を大きく受けている家庭にとっては、さらに経済的な負担が重くのしかかることになりかねない。

保護者に対しては、就学援助のメニューの中にある入学準備金制度の活用を促すことを検討しているようだが、子育てに優しいまちをめざすためにも、学生服購入に関する何らかの補助制度の創設を検討することを要望する。

### ②部活動の地域移行推進計画について

部活動の地域移行推進計画に基づいた取組で課題と感じたのは、休日における部活動を指導する人材の確保であり、それには、地域住民と教職員との役割分担等、間断なく協議を重ねながら、双方にとって負担を感じることなくメリットを享受できる体制整備を図っていただきたい。

また、地域の中には様々なスキルや特技を持った退職者等、これまでの経験を活かした地域活動を行うことを希望している指導者予備軍もいると思っており、今後、市広報誌を通じて募集を行う等、指導者の掘り起こしに努めていただきたい。

#### ③不登校対策について

小・中学校における不登校児童生徒数は増加傾向にあり、本市においても特に中学校で同様の傾向が見受けられる中で、学校関係者や市のソーシャルワーカー、場合によっては中学校長による家庭訪問、タブレットによる健康状態の確認等、不登校児童生徒に対するきめ細かな対応が行われており、関係者のご労苦に対し敬意を表したい。

これからも、常に学校との協議を重ねて、少しでも学校へ足を運べる児童生徒が増える取組をより一層の充実強化を図っていただきたい。

#### ④夜間中学校について

戦後の混乱期の中で義務教育を終了できなかった人等、多様な背景を持った人達が夜の時間帯に公立中学校に設置された学級で授業を受ける夜間中学校については、就学援助策の充実や社会情勢の変化に伴って減少している。

一方、本市においては小中学校の統廃合が進むことで、空き教育施設も生まれることから、前項目で述べた不登校対策の一環として、不登校となっている児童生徒にとって助走期間の一つの選択肢として受け入れ可能な夜間中学校を設置し、教育の機会均等の実現に努力していただきたい。

#### ⑤学校図書について

小・中学校の学校図書については、蔵書数の充実は元より児童生徒の人生設計にとって有意義な図書の購入や、IT 社会を見据えたデジタル図書の導入についても積極的に取り入れていただくよう要望する。

### 生涯学習課

#### ①地区公民館について

坂出市中央公民館の休館に伴い、市民活動等で分散利用されている市内の地区公民館については、その大半の建物の建築年次が古いため老朽化も進み、修繕を要する箇所が増加しており、利用者を始め多くの市民に不便を強めている状況である。

本課からは、抜本的な改修工事に当たっては順次実施設計に入っていくとの説明を受けたところであるが、昨今の人件費や諸物価高騰による工事費の増額も見込まれ、市の財政状況も余裕がないと思うが、地域住民の拠り所となっている地区公民館の改修について計画的に取り組んでいただきたい。

#### ②府中湖カヌー競技場の活用について

本市は「カヌーのまち」と謳っており、国内有数のカヌーレーンを備える府中湖カヌー競技場を有し、これまで国際大会の開催等、カヌー競技の普及・振興と競技力の向上の拠点として大いに活用されてきた。

また、府中湖を中心としたカヌー競技場周辺は、市内でも素晴らしい景観を誇り、豊かな自然の中でゆったり過ごせる貴重な空間となっている。

しかしながら、「カヌーのまち」としての市民の認知度は低く、施設利用者はカヌー競技関係者で占めており、広く市民に開放されている状況とは言い難く非常に残念である。特に、

改修したトレーニングセンター内のトレーニングルームが限られた人にだけ利用されているのは勿体ない話である。

カヌー競技の普及・振興のためには、市民にカヌー競技について関心を持ってもらうことが必要であり、まずは当該施設を広く市民に開放すべきと考える。当該施設は、教育施設という位置付けではあるものの、できるだけ多くの市民が親しみをもって何度も訪れて利用できる身近な施設となるよう、積極的に周知・啓発等を検討していただきたい。

## 文化振興課

### ①郷土資料館の今後の在り方について

老朽化が進んでいる郷土資料館の利活用等については、昨年の定期監査の講評の中でも取り上げたが、大掛かりな耐震化工事を施すなど手を入れるのに、多額の予算が必要となることを考慮すると、今後、保存活用していくことが果たして市民からのコンセンサスが得られるかどうか甚だ疑問である。市の有形文化財の指定を受けている建物として色々と制約もあると思うが、撤去と言う選択肢も視野に入れた資料館の在り方を検討していただきたい。

また、資料館の閉館に伴い、市内に分散して保管している故津島寿一氏所縁の資料などの展示物については、4年後、坂出駅前に完成予定の複合施設内や塩業資料館内に実物を公開展示するスペースを確保することの検討や、現在、課内で取り組んでいる展示物のアーカイブ化をより一層推進することにより、貴重な市民の財産である展示物の毀損、散逸を防いでいただきたい。

### ②ナカダ浜と万葉会館について

令和6年度一般会計決算審査意見書や今年度の定期監査の中でも何度も取り上げている沙弥島のナカダ浜や万葉会館周辺の環境整備について提言したい。

当該エリアは、市内でも指折りの絶景スポットとして、市内外の多くの人々を魅了しているが、草木が生い茂り道幅が狭い進入路や手狭な駐車スペース等、周辺の整備が行き届いておらず、再三訪れたいと思わせる場所とはなっていない。

また、若者がゆっくり寛ぎ楽しめる空間が少ない印象がある本市としては、民間活力を導入して、若年層に人気のある施設の誘致、一方では悠久の歴史・文化を感じさせる場所までのアクセス面での改善や誘導方法等、地域住民の安全面にも十分配慮し安心して日常生活を暮らせる環境を確保し、当該エリアのさらなる魅力度アップに力を注いでいただくとともに、利用率が上がっていない万葉会館については、前面の砂浜を取り込んで行われているイベントのみならず、積極的な施設案内にも努めていただくことを要望する。

## 【選挙管理委員会】

### ①衆議院議員選挙について

衆議院の解散から投票日まで極めて短い期間であったにもかかわらず、担当部署として、用意周到に準備して臨んだことにより、大きなトラブルもなく滞りなく終了できたことを大いに評価したい。

平成27年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたが、これまで行われた様々な選挙における対象年齢層の投票率があまり伸びておらず、本市の状況についても同様となっている。

それでも、中には投票行動の意義や社会参画の位置役を担っているという自負を持った若者の存在も一定数見受けられることは頼もしい限りである。

今後も、選挙の大切さ等について、中高生に対する出前授業だけでなく、若者が政治に関心を持つように、様々な啓発活動に地道に取り組んでいただきたい。

## ②選挙の投票率と SNS の活用について

最近の選挙では、SNS を活用したネット選挙が若者層を中心に注目を集めている。この新しいスタイルの選挙活動についてはまだ始まったばかりで、公職選挙法に抵触するかどうか等、法的規制が明確でないところもあり、候補者のみならず有権者にとっても戸惑う場合が多いと感じている。

今後は、年齢層に関係なく、SNS を活用した選挙制度について分かりやすく積極的な周知に努めるとともに、特に若者層や候補者に対しては、ネット選挙で注意すべき内容を明示して、選挙に関して誤解や混乱が生じないように願いたい。

## 【農業委員会】

特に指摘する事項はなし。

## 【議会事務局】

### ①生成 AI を活用した文字起こしについて

以前と比べると、議会事務局の職員数が減少している一方で、議会本会議や委員会等の会議録作成業務に要する時間や労力は変わっていないように感じている。

会議録作成については特に正確性が求められ、神経を使う作業でもあることから、最終確認作業を省くことはできないものの、生成 AI を活用した文字起こしについて、費用対効果や通信環境面等、他課とも十分協議しながら、導入に向けて調査研究をお願いしたい。

### ②行政視察について

本市への行政視察件数が増加しており、本市に興味関心を持ち、期待されていることは非常に嬉しく思っている。

職員数が少ない中、視察対応は大変気遣いを要する業務かと思うが、互いに協力しながら、本市のPRに努めていただきたい。

## 【消防本部】

### ①消防本部庁舎の建替えについて

現在の消防本部庁舎は耐震化が図られてはいるものの、老朽化が進み手狭で、災害時における司令塔としての機能が十分発揮できるのか心許ないと感じている。

新庁舎建設に向けた検討委員会を立ち上げ、消防として前向きに取り組まれていることは大いに評価する一方で、建設に係る多額の費用については、今後、建設場所の問題も合わせて市長部局と緊密な連携を取りながら、消防本部の建替えについて少しずつ歩を進めていただきたい。

また、新庁舎建設に当たっては、災害時に対応できる太陽光発電設備及び蓄電設備の設置についても検討願いたい。

## ②消防団について

全国的に消防団員のなり手不足が叫ばれて久しい中で、本市の消防団については、ほぼ充足に近い状況であることは喜ばしいことである。

しかしながら、消防団員の平均年齢が上昇しており、人口の先細り状態が続く限り、本市の消防団についても状況は厳しくなることが予想される。

新たな消防団員の募集のみならず、例えば、元気で活躍したい消防団員については、70歳まで定年延長する等、さらなる処遇改善を検討し、早急に在職中の消防団員のモチベーションが向上する対策を講じていただきたい。

## ③消防屯所について

市内に点在する消防屯所の状況は、トイレ等の衛生設備や仮眠室もなく、非常時での消防団員の出動における環境整備が不十分な場所が存在している。

屯所を快適な空間にすることは消防団員の処遇改善や、将来、消防団員となって地域に貢献したいと意欲を持つ消防団予備軍の掘り起こしにも繋がるため、今後、消防本部として積極的に地元消防団や自治会からの相談に乗っていただきたい。

また、消防屯所についても、災害時に対応できる太陽光発電設備及び蓄電設備の設置について検討願いたい。

## ④パワーハラスメントについて

以前、議会でも質問があった消防本部内でのパワーハラスメントについては、他の自治体においても職種を問わず、様々な事案が発生しており、報道で取り上げられる度に心を痛めている。

消防は特に市民の生命、財産を守ることを第一の目的とする組織であることから、あのような問題が発覚した場合、市民も不安に感じ消防に対する不信感が増してしまうことになり、職員募集にも大きな影響を及ぼしかねない。

今後は、パワーハラスメントの防止策を十分講じて、風通しの良いワンチームとして互いに協力し合って、楽しく働ける職場となることを強く要望する。

## 【市立病院】

### ①病院経営について

昨年5月の新型コロナウイルス移行後、国、県の新型コロナウイルス対策関連補助金が無くなり、昨今の人件費や電気、水道等、諸物価も高騰している経済情勢では、病院経営の舵取りが以前にも増して非常に難しくなっている一方で、市民にとっては一番身近で頼られる総合病院として今後益々、重要な役割を担っていかなければならない。職員一同、そのことを肝に銘じつつ、これからも市民から信頼される病院へと日々邁進していただきたい。

### ②医師の確保について

質の良い医療提供を考える上では、臨床医の確保のみならず、医師自身の質の向上についても重要な要素となる。

最近、市立病院に勤務する医師の中で、患者に対する対応が思わしくないとの評判をよく耳にしている。医師や看護師、職員に対する評判が悪くなればなるほど、患者数は減少し、病院経営にも大きな影響を与えかねないため、これからは医師を含め、病院全職員に対する指導や教育研修を徹底していただきたい。

### ③看護師の離職について

看護師の離職に伴う医療環境の低下については、全国何処の病院でも抱えている悩ましい問題である。

高い志と情熱を持って看護師になったにもかかわらず、やむを得ず、自己都合により離職に至ったのは何らかの理由等があることから、その背景や原因究明について丁寧に行い、詳細を把握することのみならず、看護師のエンゲージメントの向上に向けた取組を検討し、働きやすい職場へと環境を整えながら、この場所で働きたいと思われる病院をめざしていただきたい。